

# 電波監理審議会（第1067回）議事要旨

## 1 日時

令和元年9月9日（月）15：00～16：33

## 2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、林 秀弥、長田 三紀

### (2) 審理官

藤田 和重、長屋 文裕

### (3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

谷脇総合通信基盤局長、吉田大臣官房審議官、田原電波部長 他

## 4 議事模様

### (1) 電波法施行規則の一部を改正する省令案

（基準無線局数の見直し及び5G基地局に係る一部周波数の包括免許対象化）

（諮問第21号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

#### 【内容】

5月に成立した電波法の一部を改正する法律の施行にあたり、基準無線局数の見直し及び5G基地局の一部周波数の包括免許対象化について諮問するもの。

### (2) BS放送に係る衛星基幹放送の業務の認定

（諮問第22号）

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

#### 【内容】

BS放送に係る衛星基幹放送の業務について認定するもの。

### (3) その他

「周波数再編アクションプラン（令和元年度改定版）（案）」に対する意見募集の結果について、総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）